福井県　道路情報連絡室の概要

H29.10.10 福井県土木部道路保全課

【設立の経緯】・平成18年豪雪時に福井県の嶺南・嶺北間で最長約38km、最大約45時間の交通停滞が発生し大混乱を招いた。
・その原因の一つに、北陸自動車道及び国道8号ともに、それぞれの道路利用者への渋滞情報等の提供を広域的かつリアルタイムで行うことについて、情報量・提供方法ともに十分ではなかったことや、情報提供を行うにあたり各管理者間の連携が密接ではなかった反省があった。

以上の反省を受けて、冬期の異常気象時の雪害に係る情報の一括集約、及び発信を行う枠組み作りについて、関係機関で検討会を発足、平成18年9月に「福井県　冬期道路情報連絡室」の設置について確認、平成18年度冬期シーズンより運営していくこととした。

冬期道路情報共有システム
①通行規制情報　②路面情報（カメラ）　③積雪・気温情報

雪みち情報ネットふくい
④路面情報（カメラ）　⑤積雪・気温情報

各機関より電話・ＦＡＸ・無線での連絡
⑥除雪状況　⑦事故・渋滞情報　⑧気象情報　⑨その他

福井県　道路情報連絡室（国土交通省、福井県警、中日本高速道路㈱、西日本高速道路㈱、福井地方気象台、福井県土木部の６者で構成）

1．情報の一元化と共有　H18.9~
2．連絡・調整（除雪協議、通行可能路線の把握）　H18.9~
3．全機関の詳細情報を現地へ連絡　H18.9~
4．マスコミ、各市町等への情報提供　H24.11~　H23.11~　H18.9~

効果 1
・各道路状況、対策状況の把握が容易となる
・各管理者との意思疎通が図りやすい
・障害を取り除くためのあらゆる協議と対策が可能。

各機関現場への情報共有

効果 2
・現場作業の迅速化が図られる。
・迂回路線設定が容易となる。

マスコミへの情報提供

効果 3
・集約された情報提供により、ドライバー、県民への連絡時間短縮が図られる。又、順調情報を知ることにより安心感が生まれる。

各自治体の防災機関等への情報提供

効果 4
・緊急時の救助判断が可能となる。
（ex.大渋滞時の食糧、トイレの供給等）

訓練実施状況

平成18年豪雪ピーク時の事象例等をベースに訓練を実施。（H26. 11. 27）

近隣の県、県警、国道事務所等へ情報提供

【福井県　道路情報連絡室　運営概要】
○設置基準　：　県内嶺北北部・嶺北南部・嶺南東部・嶺南西部への大雪警報発表時 等
○設置場所　：　国土交通省　福井河川国道事務所　4階情報室
○情報提供　：　構成機関により集約された情報を統括し、電子メール・FAXにて報道機関（新聞・テレビ・ラジオ）及び、県内各関係機関に、概ね1時間間隔で随時提供。又、ホームページ（福井 冬の雪みち情報　http://fukui-mlit.com/yuki-its/）にて、主要幹線道路の通行規制情報等を随時更新。

平成18年9月設置以降のこれまでの道路情報連絡室　開設状況　合計26回

H22年度（1回）①H23.1.30　H23年度（6回）①H23.12.24②H23.12.25③H24.1.25④H24.1.27am⑤H24.1.27pm⑥H24.2.1　H24年度（6回）①H24.12.9②H24.12.24③H25.1.3④H25.1.17⑤H25.1.25⑥H25.1.28　H25年度（1回）①H25.12.2　H26年度（6回）①H26.12.5②H26.12.14③H26.12.17④H27.1.1⑤H27.1.2⑥H27.2.9　H27年度（3回）①H28.1.19②H28.1.24③H28.2.16

H28年度（3回）①H29.1.13②H29.1.22③H29.2.10